新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社スタートセカンド（住所愛知県名古屋市昭和区御器所四丁目一八番九号）に対して当社の資産管理事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　令和七年五月二十七日

掲載頁　四頁

令和七年五月二十八日

名古屋市中区栄二丁目三番一六号アーク栄広小路ビル　株式会社スタートレ

代表取締役　林　倫弘

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十八日

栃木県佐野市若松町三〇九番地四　アリコーポレーション合同会社

代表社員　ラマ・クラマン

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十八日

埼玉県行田市中央一一番五クリダイビル二Ｆ　合同会社ＧＨ経営サポート

代表社員　長谷川弘子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十八日

埼玉県春日部市道口蛭田一六五番地七　合同会社福寿会

代表社員　米内　幸子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十八日

東京都大田区西馬込一丁目三三番一五号　ヒルトップテラス馬込一〇四　合同会社クローバークラブ

代表社員　松田　真治

組織変更公告

当組合は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更の効力発生日は令和七年六月三十日であり、組織変更後の商号は株式会社ＴＬＣとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります。

令和七年五月二十八日

東京都足立区入谷六丁目二番六号　協同組合東京文紙流通センター

理事長　政木藤二郎

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号はＰＮ　ｗｉｓｔｅｒｉａ株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十八日

東京都府中市住吉町二丁目二二番地の三七　ＰＮ　ｗｉｓｔｅｒｉａ．ｓ合同会社

代表社員　後藤　駿也

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十八日

大阪市中央区島之内一丁目二一番二三号　ジジワークス合同会社

代表社員　岡田光太郎

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十八日

大阪市鶴見区今津南一―六―三五ニューラフイフ今津五〇一号室　合同会社麗光

代表社員　栾　暁麗

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和七年七月一日であり、組織変更後の商号はＡＫＩＲＡ株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十八日

大阪府大阪市生野区中川一丁目二番二六号　合同会社ＫＨＯＩ　ＮＧＵＹＥＮ

代表社員　坂井　巧

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十八日

長崎市御船蔵町一番二〇号　合同会社アシスト長崎

代表社員　城　健次

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年五月二十日

掲載頁　六十五頁（号外第一一〇号）

令和七年五月二十八日

東京都世田谷区尾山台二丁目三〇番八号　Audi Volkswagen Retail Japan株式会社

代表取締役　イヴァイエロ・プレフ

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五億一千八百五十万円減少し、一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の確定した最終事業年度はありません。

令和七年五月二十八日

東京都千代田区大手町一丁目九番二号　ＭＳＤ企業投資十号株式会社

代表取締役　佐藤　哲也

資本金の額の減少公告

当社は、令和七年六月三十日を払込期日とする株式の発行があった場合には、資本金の額を、これらの株式の発行と同時に、当該株式の発行により増額する資本金の額と同額分減少することにいたしました。当該株式の発行に伴う資本金の額の減少については、株式の発行と同時に、これにより増額する限度で行うものであるため、効力発生日後の資本金の額は当該効力発生日前の資本金の額を下回ることはありません。そのため、当該株式の発行に伴う資本金の額の減少については、株主総会の決議を経ずに決定する予定です。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　令和六年十月七日

掲載頁　二十五頁

令和七年五月二十八日

東京都千代田区神田佐久間町三丁目二一番地二四ＡＫＩＨＡＢＡＲＡ　ＣＥＮＴＲＡＬ　ＳＱＵＡＲＥ四階　株式会社Ｌｕｕｐ

代表取締役　岡井　大輝